



2022（令和4）年7月5日

当別町長 後藤 正洋 様

特定非営利活動法人ゆめの種子トープ

理事長 堀江 三千代

町立当別小学校「跡」の利活用について（回答を受けての再要望）

このことについて、令和4年2月8日付けで当法人から要望書を提出し、同年3月3日付け当企企第26号で、あなた様から回答書が送附されました。それによると、要望事項に対して、各項目の回答内容のほとんどが、「～検討する」という文言で締めくくられていました。

ついては、要望書に対する回答書をいただいてから4か月が経ちましたので、その後、どのように具体的に検討されているのか、実施しようとしているのか、次のとおり伺います。

ご多用とは存じますが本年8月8日までに、回答くださるようお願いいたします。

記

再度回答願いたい事項

1 役場庁舎「新設構想」における候補地について

回答では、新庁舎の建設候補地は、「今後、建設場所に係る具体的な協議を進める過程で、小学校跡の利活用に関するご意見等も考慮しながら検討を進める」とありました。「具体的な協議を進める過程」には、新庁舎建設検討委員会での議論も含まれると考えます。

その会議の場に、当法人の「当別小学校跡利活用に対する要望」書を協議の素材とするなどして協議を進めたのか、あるいは今後、そういったことを検討するのか具体的に示してください。

2 生涯学習施設としての活用について

回答では「当該施設については、……所要の耐力度点数に達しない箇所が存在が判明して」いる、とありますが、当該施設のどこが、どのように達していないのか科学的な根拠を示してください。

また、「町全体の公共施設のあり方を踏まえて検討」とありますが、その後

こういった検討をしているのか、または検討を進めていくのか具体的に示してください。

3 指定緊急避難所、指定避難所の確保について

回答では「当該施設については、体育館を中心に、引き続き指定緊急避難所、指定避難所」とする、とあります。

町の「防災マップ」（2021年版）によると、弥生、旭町ほか5地区の避難所として「⑩当別小学校」「⑪当別小学校グラウンド」が位置づけられています（42頁）。この場合、「⑩当別小学校」では、体育館・校舎の区別は存在していません。

回答では、「体育館を中心に」とするのは、「少なくとも体育館は今後も利活用する」との意に取れます。「防災マップ」で町は、体育館を含む学校校舎全体を「避難所」に指定して来ています。当別小学校跡の「校舎」を「防災マップ」から外すなど勝手な解釈を事実化することは許されないと考えますが、このことについて見解を伺います。

4 「拠点ターミナル（バスセンター）」としての利活用について

当法人の「要望書」では、学校跡のグラウンド敷地の利活用について提言しているところです。例えば国道275号線、新石狩大橋の4車線化に伴う町営バス路線の見直しや、バス会社線の路線新設は、当別町の発展には欠かせないものと考えます。

周辺都市間あるいは千歳空港間との交通手段として、また高齢化に伴い運転免許を返上する住民の「足」の確保という意味からも、バス路線の充実・確保は極めて重要な課題です。

そういった視点でのグラウンド跡のバス拠点ターミナルとしての利活用の有無などを含め、再度、見解を伺います。

5 町民間における「議論の場」の設置について

回答では「広く意見を聞く場の設置やその方法について……検討」するとありますが、いつ、誰が、どこで、どのような内容で検討しているのか、または検討しようとしているのか具体的に示してください。